

件名：新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表（6月3日分）

○ポイント

- 6月3日（水）、マダガスカル政府が、新型コロナウイルス対策に関する発表を行いました。発表の時点での感染確認件数は累計908件です。
- 事態は刻々と変わりますので、最新情報の入手に努めてください。

○本文

6月3日（水）の新型コロナウイルス対策に関するマダガスカル政府発表の主要点は以下のとおりです。

1 6月3日（水）の新規感染確認は63件です。これによって、累計感染確認者数は908人となりました。

新規感染確認63件のうち14件はベフェラタナナ病院で確認されました。（注：感染者が医療関係者なのか、院内感染によるものか等の説明はありませんでした）。

それ以外では、以下の場所で感染が確認されました。

- 33件 トアマシナ
- 2件 Analanjiroho（トアマシナの北）
- 5件 ムラマンガ
- 3件 Renivohitra（アンタナナリボ南の郊外）
- 2件 Manjakandriana（アンタナナリボの東20キロ）
- 1件 Vontovorona（アンタナナリボの南180キロ）、
- 1件 Alakamisy Fenoarivo（アンタナナリボの西20キロ）
- 1件 Ampanefy（アンタナナリボ南の郊外）
- 1件 Anosi Avaratra（アンタナナリボ北の郊外）

新規の快復者は10人で、累計快復者数は195人となりました。

新規の快復者は、トアマシナで1人（ムラフェノ病院）、アンタナナリボで9人（うち7人がアヌシアラ病院、2人がベフェラタナナ病院）です。

入院中の者の数は707人で、昨日比で53人増加しました。そのうちの重症者は9人で、昨日から増減はありません。

また、新たな死亡者はなく、累計死亡者数は6人です。

2 また、新型コロナウイルス対策オペレーション司令センター（CCO）コーディネーターから、各都市での外出制限及び車両の通行制限等について、以下のとおり説明が行われました。

- （1）CCOが発行済みの特別通行許可証は、引き続き有効である。
- （2）地方を訪問するジャーナリストは、業務指示書（Ordre de Mission）を持参していなければならない。
- （3）アナラマンガ地域圏（アンタナナリボを含む）に適用された緩和措置により、公

公共交通機関の運行は、15時までであったのが、17時までに延長された。一方で特別な通行理由の無い乗用車 (voiture légère) の通行も、17時以降は許可されない。但し、CCO発行の通行許可証がある者は通行が可能である。

(4) オートマチアーチャ地域圏 (フィアナランツァがある地域) については、制限を解除し、以前と同様の活動を認める。

(5) アチナナナ地域圏 (トアマシナがある地域圏) とアロチャマングル地域圏 (ムラマンガがある地域圏) については、緩和措置は適用せず、厳しい制限を継続する。

(6) トアマシナ港での物資の荷揚げ等については継続し、他地域への輸送を行うことも認められるが、輸送の際に途中の村へ立ち寄りたりすることは認められない。

事態は刻々と変わりますので、引き続き政府から最新情報の入手に努めるとともに、手洗い、うがい、マスク着用などの通常の感染症対策を行い、体調に異常がある方は早めの医療機関受診を心がけてください。

【参考：関連する日本のウェブサイト】

新型コロナウイルス感染症 (外務省 安全海外ホームページ)

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

新型コロナウイルス感染症について (厚生労働省ウェブサイト)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

日本国国立感染症研究所 (コロナウイルスに関して)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc/2482-2020-01-10-06-50-40/9303-coronavirus.html>